

第 105 号

瓦版 えくれしあ

～ 集いの場 ～



目 次

- 1 . 外国人技能実習生に対する脅し
- 2 . エネルギー・温暖化対策に関する支援制度（国） - 福岡 井澤わかな
- 3 . ケラメイコス ～小さな人形
- 4 . España（スペイン）紀行 - 4（アンダルシア編：Plus Ultra！）
広島 竹岡秀生
- 5 . 本の紹介 ユダヤ人大虐殺の証人ヤン・カルスキ
ヤニク・エネル 著
- 6 . 今月の言葉

外国人技能実習生に対する脅し

外国人実習生逆転敗訴

外国人技能実習生として働いていたフィリピン国籍の女性2人（ともに30歳代）が、受け入れ機関の「協同組合フレンドニッポン」（広島市）の職員に監禁されたなどとして、同組合に計275万円の損害賠償を求めた訴訟で、東京高裁は17日、計33万円の賠償を命じた1審・東京地裁判決を取り消し、請求を棄却する判決を言い渡した。

園尾隆司裁判長は「職員は2人の意思に反して部屋に居続けたわけではなく、監禁したとは認められない」と述べた。

判決によると、同組合の職員は2009年4月、女性2人のうちの1人が別の実習生とトラブルになったことから、話し合うため2人の住む部屋に入った。2人は入室を拒否せず、その後も退出を求めなかった。
(2011年11月17日19時19分 読売新聞)

技能実習生を巡る問題としては労働問題が多いのですが、この事件はフィリピン人技能実習生間の暴行事件に端を発しています。この事件を担当している弁護士さんが研修生弁護士のメーリングリストで報告したもので概略をみると技能実習中に、他の技能実習生から暴行を受け怪我をしたフィリピン人（女性）が、第一次受入機関（協同組合フレンドニッポン）によって、強制的に帰国させられそうになり、説得のためと称して、男性3名、女性1名の協同組合の職員が深夜0時から翌日4時ごろまでの16時間、アパートに居座ったという事件です。問題が大きくならないように強制帰国させるという手段は協同組合の常とう手段でたびたび遭遇しますが、16時間も被害者の部屋に留まって説得しようとしたのは異常としか言えませんし、協同組合からの脅しに屈しなかった彼女たちの強い気持ちに感動します。

同じような問題が岡山県でも発生しており、怪我をさせられた方が帰国させられそうであると

昨日(11月28日)、福山市のフィリピン人神父さまから電話がありました。本人の怪我は大したことはなさそうですが、警察に訴えたいとの思いが強いとのことでした。刑事告訴と慰謝料・損害賠償の問題について説明したうえで、帰国させられることになったら、帰国を阻止するため身柄を保護する必要があると伝えました。同国人同士の傷害事件では先日呉でベトナム人同士の殺人未遂事件が発生しています。どのようなことが原因かはわかりませんが、一部屋に数名押し込むことからくるストレスがあるのではないかと思います。しかし、それ以上に出身地域の問題があるといえます。フィリピン人と付き合っているうちに言葉の問題で二つのグループに分かれる傾向があります。マニラ周辺出身者の言葉はタガログ語であり、セブ島周辺の人たちはビサヤ語を話します。同時に、日本でいうと東京と地方の関係みたいなのところもあります。中国人についても同じようなところがあると聞いています。こうした事情を考えず同じ国の人間として一派ひとからげにし、プライバシーの問題は全く考慮されず、狭い部屋に沢山の人間を押し込め、家賃を通して賃金の回収を図ろうとすると問題の一端がないとはいえません。

今回この問題を取り上げたのは同じように本人のところに押しかけて残業代未払の問題を取り下げさせようとした事件を2件経験していることと、技能実習生に対する脅迫、強要や監禁などは私たち日本人とは違って非常に弱いまた微妙な立場に置かれている技能実習生の感じ方は格別のもので雨といえます。自分で仕事先を選ぶことはできない、住むところも選べない、3年という研修期間を条件に来日していても、会社が倒産し、移行先が見つからなければ帰国させられてしまう、残業代未払を請求したり労災事故を起こした場合など帰国させられる事例が沢山ありますが、自分を守るため逃げると不法滞在者として強制送還させられてしまいます。国の制度として3年間保証されて来日しながら不安定な奴隷的状态に置かれている実態を考えれば、この新聞記事のような事例で16時間、帰国させるための説得目的で監禁したことは異常な事態としか言いようがありません。判決は、16時間にもわたる滞在の必要性には全く触れず、事前の承諾なく、深夜の12時に、女性ばかりの居室に男性3名が上がりこんでいるにもかかわらず、住居の平穏を乱した事実や、プライバシーの侵害はないと言い切り、自室を出てトイレに行くこともできない状態であったことを認定しておきながら、実習生らが、畏怖していたため、協同組合の職員に退去を求めることができなかつたとは認められない。むしろ反抗的な態度をとっており、畏怖していたとは認められない。というものだったそうです。研修生制度という枠の中で自己の意思表示も控えざるを得ない状況があることを無視した判決と言わざるを得ません。この例は技能実習生同士の傷害事件ですが、私の経験の中にも残業代を請求したら夜中の12時過ぎまで同じようにアパートに居座られて脅されて取り下げた事件がありました。交渉当日、本人を連れてきて私たちに取り下げるといわせました。また同じような内容で、現在交渉中のものも、本人のアパートに押しかけ取り下げを強要してきましたが、日本に住んでいる友人が駆けつけ、「ユニオンの加入届にサインしている。」と言って事なきを得て会社と交渉に入っているものもあります。これは同じ協同組合が引き起したもので、この協同組合の技能実習生と話していると例外なく契約書を渡していないし、残業代については支払わないでもいいと指導しているように感じられるところがあり、教会に行ってはいけない、残業代で問題を起こしたら他の技能実習生全員が帰国させられると指導して歩いています。事実、曜日に教会で技能実習生と話していると社長から電話がかかり、どこにいるのかと聞かれ、教会にいますと答えるとすぐに帰るように言われて飛んで帰っていきました。また、残業代の問題にしても私たちに相談に来ても怖さが先に立っているため、帰国まじかにしか問題にしたがりません。こうした実態を踏まえられない限り、またこうした裁判が頻発して判例を積み重ねていかない限り技能実習生問題は何らの改善も図られないと考えています。ただ裁判を行うとなるとその間の生活費等をどのように支えていくか、また支援者の本来の仕事に支障が発生して来たり、肉体的、経済的な大きな問題が発生しており、こうした問題が解決できなければ支援活動は自然消滅へと向かわざるを得ない現実があります。この裁判が最高裁まで進むこと自体異常だと思いつつもこれが現実だと納得せざるを得ないのが現実です。

エネルギー・温暖化対策に関する支援制度（国） -

福岡 宇都宮法律事務所 井澤 わかな

皆さんこんにちは、福岡の井澤です。先日参加した勉強会で、最近の住宅金融支援機構の取り組みを知る機会があり、省エネに関連する部分もありましたので、今回はそれを取り上げます。

1. 【フラット35】S後の動き

住宅金融支援機構(旧：住宅金融公庫)が取り扱っていた住宅ローン【フラット35】S 1は、予算金額達成時に受付終了が決まっていたため、平成23年9月30日をもって申込みは終了しました。

ただ、【フラット35】Sエコ 2というのが登場しています。「エコ」とついており、省エネルギー性に優れた住宅であることが求められます。また、金利にはAとBの2プランあり、Aプランの場合、金利を下げる期間がBの2倍ですので、その分厳しい物件条件のクリアが求められます。平成23年度第3次補正予算が成立したことにより、当初5年間の金利がさらに引下げられることになった点も要チェックです。

「エコ」の条件である「省エネルギー性に優れた」ですが、断熱性の問題で、「二重サッシや複層ガラスを使用」という簡易な条件から、住宅事業建築主の判断の基準(通称トップランナー基準) 3を満たすというハードルが高いものまで、金利プランに応じて性能の幅が広く設けられています。(以上、詳細は<http://www.flat35.com/loan/flat35s/>参照)

住宅ローンで最も関心を持つのはやはり金利の高低だと思います。民間金融機関の住宅ローン商品には低金利のものも多く、保証料など各種費用の負担まで含めると尚更有利と言えない側面もありますが、バリアフリー性能や省エネルギー性能が高い住宅を取得するのであれば、検討する価値のある住宅ローンだと思います。

2. 返済条件変更について

リーマンショック以降返済遅延案件は増加の一途を辿っていて、現在ピークは過ぎたといいますが、返済条件変更の相談はかなり多いそうです。金融円滑化法 4が施行されたことがその一因ですが、先日の研修会で聞いた段階では、住宅金融支援機構で受けた相談は5万1637件、うち何らかの対応 5をしたのが3万5000件、対応不可は1886件、民間金融機関では、相談は13万5400件、うち何らかの対応をしたのは10万1000件、対応不可は9794件、というデータが出ているとのことでした。

例えば期間を延長すれば、当然トータルの返済金額は増えざるを得ません。ただ、多くのケースで何らかの対応をとってもらえたことがデータ上明らかですので、早い段階で相談をすれば、住宅を失うという最悪の事態を免れるケースは意外にあるのではと感じました。

1 【フラット35】Sとは、住宅ローン【フラット35】の申込者が、省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる(金利を最初の10年1%)という制度でした。

2 【フラット35】Sエコとは、東日本大震災からの復興・住宅の省CO2対策を推進するため、省エネルギー性の優れた住宅について、金利を引下げるものです。もともと金利下げ幅は年0.3%とされていましたが、補正予算成立に伴い、当初5年間につき東日本大震災の被災地では年1.0%、その他の地域は年0.7%下げることになりました。

3 住宅事業建築主の判断基準とは、建て売り住宅向けの省エネに関する新基準のことです。算定用のプログラムなども(財)建築環境・省エネルギー機構のページ<http://ees.ibec.or.jp/>で公開されています。

4 金融円滑化法(返済猶予法)は、中小企業や住宅ローンの借り手が借金返済の負担軽減を申し込んだ場合、金融機関はできる限り返済期限の延長や金利の減免といった「条件変更」(返済猶予)の措置をとるようにつとめる、と規定しています。

5 住宅金融支援機構の直接融資で行われている返済条件の変更は、返済期間延長、返済期間延長+据置期間設定+据置期間の金利引下げ、その他(返済月額の減額/ボーナス分の取りやめ/返済期間延長)があります。

井澤さんのバックナンバ - は下記の水 - ムベ - ジで読むことができます。
福岡 井澤わかな(URL <http://www.geocities.jp/monzenroom/>)

(CFP(日本 FP 協会認定)・福祉住環境コーディネーター2級・法律事務所事務員(宇都宮法律事務所 092-734-0545)
C F P 過去問メルマガ。 <http://blog.mag2.com/m/log/0000170579>

ケラメイコス 小さな人形



現代の作家のやきものを集めているうちに自然と古いものにも関心を持っていくのは自然の成り行きかもしれません。唐津の西岡先生のものを中心に現代の作家のものを長い間集めながらも古いやきもの、特に唐津と古伊万里には大きな関心を持ち続けてきているうちに、中国や韓国の古いやきものにも関心を持つようになっていきました。といっても集めるのではなく歴史への関心でした。ヤフー・オークションに嵌るに従って、そこに出てくる古いやきも、収集という方向に変わっていきました。私でも手が出せるところまで値下がりしてきたこともあるといえます。これらのものは伝世品ではなく、発掘品といえます。沈没船からのものや窯址からのものと同様に墓からの発掘品が少なくありません。ただこうした発掘品には独特のにおいが付着しているためぐい呑では臭いをとらないと使えません。お墓に入ったもので有名なのが秦の始皇帝陵の兵馬傭では無いでしょうか。等身大の兵士の傭です。また唐三彩の婦人傭なども30cmを超えてしまいますし、偽ものばかりに等しいので手を出そうとも思わなかったのですが、手のひらに載る人形であれば邪魔にもならないので関心を持って眺めていると時々顔を見せてくれました。上のものは南宋ごろのものとのこと。無くなった人を慰めるための楽隊の一員だったのかもしれませんが。7cm程の小さな白磁の傭です。かわいらしいお人形さんなので入札があってもおかしくないと思うのですが、何度も入札が無いまま流れていました。大切に扱われるわけでもないのに私のところに来たのかかもしれません。手には笛を持っていたようです。このお人形さんを見ていると『わたしたちが笛を吹いたのに、あなたたちは踊ってくれなかった。甲いの歌を歌ったのに、胸を打ってくれなかった』(マタイ 11章 17節)の言葉が思い出されます。何かの目的に向かって孤軍奮闘する寂しさを象徴するお人形さんかもしれません。何時私を楽しませてくれるのでしょうか。彼の本来居る場所に行ったときなのでしょう。残念ながら笛をどこかに忘れてきているし、仲間も集めなければいけません。ただ昔の仲間は無理かもしれないので新しいグループを結成して楽しい音楽で私を慰めてもらわなければいけません。



ここ数年私を慰めてきてくれたのが唐の時代の坐女傭でした。何もしゃべらずただじっとして私の側にいてくれた綺麗な顔をした坐女傭です。少し前に遊びに来た傭では無く神様ではありますがガネーシャも加えて3人揃いました。4人目は誰なのか楽しみにしているのですがそのうち3人が探してきてくれると信じています。



スペイン紀行.4 (アンダルシア編：セビーリャ・スペイン広場 Plus Ultra！) 東雲クリニック 竹岡秀生

ようやくアンダルシア州都セビーリャに着きました。さすがに太陽の国の日差しは強いです(写真1)。

日本にいてセビーリャと聞くと、何と言ってもオペラの舞台です。ロッシーニの「セビーリャの理髪師」そして忘れてはならないのはピゼーの「カルメン」。その第一幕はセビーリャの国営タバコ工場周りのシーンから始まります。工場の女工たちの喧嘩騒動、相手に傷を負わしたカルメンが工場を警備の騎兵隊ドン・ホセ伍長に逮捕・連行されることからストーリーが急展開します。序曲・間奏曲・ハバネラの歌・闘牛士の歌とお馴染みのメロディーも世界中の人々を虜にして来ました。



(セビーリャの旧タバコ工場：ウイパデアより)

1492年のコロンブスの新大陸発見後、ヨーロッパには新大陸から色々な産物が持ち込まれました。タバコもその内の一つであり、この時代には、タバコ生産は貴重な収益を上げる自業になったと思われます。この重厚な建物は、現在はセビーリャ大学の校舎になっています。

おっと“魔性の悪女カルメン”はどうした？ 前回のコルドバでは「でわ、セビーリャで会いましょうね。オッホホホ・・・」と高笑いしながらクワダルキール川辺に降りていきましたが・・・いや、背後に妖しい気配と危険な視線を感じます。こんな所で待ち伏せしていたか！？決して振り向いてはいけません。

Hola！こんにちは！ すっかり“お馴染みとなった魔性の悪女カルメン”です。あら、「待ち伏せ」ですって？ 私は竹岡さんが何かブツブツ言っているから、今日は後ろから聞き耳を立てていたのよ！それに私は“黄泉の国から甦るエウリディケ”ではなくってよ！ “魔性の悪女”だから甦ったの！！

でもこの街、セビーリャはレコンキスタと新大陸発見の拠点、竹岡さんが言ったように私にとっても重要なので、スペイン広場・カテドラル・アルカサルをじっくりと見てゆきましょうね。

でもタバコ工場は、あそこは喧嘩騒ぎを思い出すから遠慮しときます。そしてメリメ先生もハバナ葉巻が好きだから「いい加減に禁煙した方が健康に良いわよ」って先日忠告したところなのよ。

まず、**スペイン広場**に行ってみましょう(写真2・3)。



ここは、1929年の比較的新しい建築物です。上から見て左右対称のU字構造をしています。アンダルシア特有のアラブ風を取り入れた建物で、あの名画「アラビアのロレンス」のロケにも使用されたそうです。スペインの出来事がタイルで表されています。その代表を2つ見ると「アルハンブラの無血開城」「ドン・キホーテ」。アルハンブラはグラナダに行った時にも紹介しましょーね・・・あらあら、竹岡さんは、またそんな小難しい顔して・・・でも紀行文は、私がイタダキよ！！

ラの無血開城」「ドン・キホーテ」。アルハンブラはグラナダに行った時にも紹介しましょーね・・・あらあら、竹岡さんは、またそんな小難しい顔して・・・でも紀行文は、私がイタダキよ！！

まず、「アルハンブラの無血開城」の場面（写真4）からです：



時は1492年、レコンキスタも最終段階。キリスト教勢力（カスティーリヤ王国・アラゴン王国連合軍）はスペイン全域で失地回復に成功し、残るイスラム拠点、難攻不落のアルハンブラ城砦のあるグラナダだけとなりました。カスティーリヤ・アラゴン連合軍は、そのグラナダにも軍を進め、グラナダのボアブディル王はアルハンブラ無血開城を決めました。この後、イスラム勢力は北アフリカに去って行きました。

この絵はボアブディル王（左・黒馬に騎乗）からイサベル女王（右・白馬に騎乗）に城砦の鍵が渡される場面を描いています。これからのスペインを背負うべきキリスト勢力側は女王をはじめ気丈な姿、対してイスラム側は、ボアブディル王は何か涙目ですが無益な戦争を避けた安堵感も感じます。念願のレコンキスタは終結した1492年、この年はコロンブスの新大陸を発見した記念すべき年です。

次の絵は「ドン・キホーテ」（写真5）です：



皆様もご存知セルバンテスの文学作品です。ドン・キホーテは世界で聖書の次に読まれている大ベストセラーだそうです。ブロードウェイでミュージカル、映画「アラビアのロレンス」の主演俳優ピーター・オトゥールそしてソフィア・ローレンで映画化。日本でもミュージカルが上演されていますね。

しかし、セルバンテスは単に机上で作品の構想を練る一般的な作家とは違います。あのレパントの海戦（1571年）に戦闘要員で参加し負傷、その後オスマン側の捕虜となり牢獄生活、脱走と捕縛されるを繰り返し、ようやく身請けされスペインに凱旋した辛酸経験があるそうです。そう言えば映画の中で冒頭にピーター・オトゥール扮するセルバンテスが「投獄されたことが一度ならずある」と言うシーンがあったと記憶しています。

ところで古い甲冑を着た騎士ドン・キホーテは当時のスペイン、風車はオランダを暗示したとの見方もあるようですが、定かではありません。

新大陸発見による多くの富・貴金属はクワダルキビール川沿いのセビーリヤを經由してヨーロッパに持ち込まれ、セビーリヤは交易都市として繁栄。一方、外国商社などを介して周辺諸国への流出などもあったようです。より生産力のある国々が強くなり、騎士・封建領主よりも商工業者が台頭するのは時代の流れです。さらにオランダとの長い戦争では戦費も多く必要でした。ヨーロッパの経済についてはマックス・ヴェーバーの有名な本がありますが、それを裏付ける、あるいは別の見方も、このセビーリヤの風景から見えるかも知れませんね。このあたりは、今度メリメ先生に教えてもらいます。

中世の騎士が立ち向かおうとしたのは「資本主義経済」という脅威だったかも知れません。戦いは現在も続いているような気もしないではありませんが、今の敵は経済不安や社会不安だと思います。

強敵ですが、世界の人々の理性がきっと騎士を勇気付けます。「強敵に立ち向い」そして、さらに先に「Plus Ultra！（PLVS VLTRA）」



さて次回はコロンブスも眠るカテドラルに行きます（写真6）。この街なら、たとえ「方向オンチ」の竹岡さんが迷子になっても、私がヒラルダの塔から捜してあげるから大丈夫よ！オッホホホ・でも、その前にリーヤス・パステアでお食事しましょう！（次号に続く）

本の紹介

ユダヤ人大虐殺の証人ヤン・カルスキ
ヤニク・エネル 著 河出書房新社 2200 円

ナチスによるユダヤ人大虐殺について詳しいことは知らなくても事実としてあったことは誰でも知っていることでしょう。アウシュビッツ収容所、アンネの日記、フランクルの夜と霧など…。こうした事実は戦後広く知られることになりましたが、戦争中に、この事実を連合国に知らせようポーランドの地下政府から派遣され命をかけてポーランドを脱出し、世界に知らせようとしたヤン・カルスキの書いた記録と、本人へのインタビューを通してナチスの行っている蛮行を連合国に知らせるまでの記録に基づいた小説です。ジェームス・ボンド並みの活躍とっていいかもしれませんが。しかし彼の努力は受け入れられることも無く終わってしまいます。またアメリカ各地でどのようなことが行われていたか報告会数多く行っても関心を持たれるのはそうした事実ではなく艱難辛苦してポーランドを脱出した彼自身への関心でしかなかったことでした。彼は。「つまるところ、彼女たちの心を打ったのは、ヨーロッパのユダヤ人が絶滅させられるという事実ではなく、僕がひどく不幸せであることだったのだ。彼女達を感動させたのは僕であって、ユダヤ人の境遇ではなかった。ポーランドの境遇など、さらにどうでもよかった。」と述べています。こうした経験を通してこのインタビューまで口を開くことが無かったそうです。

虐殺の事実よりも自分が関心の対象になったという報告から、マザーテレサも同じではないかと感じてしまいました。そう考えるとマザーテレサの言葉が痛烈ないやみを私達に投げつけてきていることに気がつきました。「愛の反対は憎しみではない。愛の反対は無関心である。」この言葉も、私達の喉もとに匕首を突きつけた言葉、「あんた達はきれいごとを言ってるだけだ。いい加減にしる。」と聞こえてきました。ここでも紹介したルワンダ大虐殺にしても苦難を負った著者への関心・同情であり、大虐殺そのものに対する関心は全くヤン・カルスキが感じた言葉がそのまま当てはまるのかもしれませんが。所詮私たちは綺麗ごとの世界から悲惨さの漂う現実世界に背を向け、同情のまなざしで悲しげなふりをしているだけなのかもしれません。

笛を吹いて踊ってくれなくても自分が崩壊しないようにヤン・カルスキのように口をつむるのも一つの方法かもしれませんが、マザーテレサがそうしなかったのは修道女という職業だからでしょうか・・・

言葉

あなたは義に過ぎてはならない。
また賢きに過ぎてはならない。
あなたはどのようにして自分を滅ぼしてよかろうか。

伝道の書 第7章 第16節

発行所

医事業務支援センター・小松社会保険労務士事務所
テニスサークル アレオパゴス会議
〒734-0045 広島市南区西本浦町 14-11-511
携帯 090-7590-0215 Tel・Fax 082-285-9039
e-mail k.komatsu@do.enjoy.ne.jp <http://srk.2002.com/>

平成23年 12月 1日 発行